

（仮称）第3期県立高校将来構想答申中間案

～高い「志」を育み、地域とともに
次代を拓く高校教育の創造へ～

平成30年6月

県立高等学校将来構想審議会

目 次

第1章 高校教育を取り巻く現状と課題

1 本県の高校教育改革の取組	1
(1) これまでの構想における高校教育改革の取組の方向性	
(2) 「新県立高校将来構想」期間中の主な動き	
2 高校教育を取り巻く現状と課題	5
(1) 社会経済環境の変化	
(2) 県立高校の現状と課題	

第2章 新たな県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨	8
2 構想の基本的な考え方	8

第3章 本県高校教育の目指す姿

1 目指す人づくりの方向性	9
2 目指す学校づくりの方向性	9

第4章 高校教育改革の取組

1 未来を担う高い志を持つ人づくり	11
(1) 教育内容の充実	
(2) 教育環境の充実	
2 未来を拓く魅力ある学校づくり	13
(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方	
(2) 学びの多様化への対応	
(3) 少子化の中での高校の在り方	
(4) 魅力ある学校づくり	

第5章 将来構想の推進

1 家庭・地域・学校の協働の必要性	23
2 将来構想の推進に向けた適正な進行管理	23
(1) 国における高校教育改革の動向に応じた取組	
(2) 適正な進行管理	

第1章 高校教育を取り巻く現状と課題

1 本県の高校教育改革の取組

(1) これまでの構想における高校教育改革の取組の方向性

宮城県では、高校教育改革を取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成13年3月に平成13年度から平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想」を策定し、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進の4項目を基本方針に掲げ、県立高校の全県一学区化や中高一貫教育校の設置等、各種の高校教育改革に取り組みました。

また、平成22年3月には、平成23年度から平成32年度を計画期間とする「新県立高校将来構想」を策定し、本県高校教育における人づくりの方向性として、①主体的に生き抜く力の育成、②人と関わる力の育成の2つを示し、教育改革の方向性として、①学力の向上、②キャリア教育の充実、③地域のニーズに応える高校づくりの推進、④教育環境の充実・学校経営の改善、⑤東日本大震災からの教育の復興に向けた取組（震災後に追加）の5項目を基本方針に掲げ、志教育の推進や高校の再編等、魅力ある高校づくりを推進し、各種の高校教育改革に取り組んできました。

(2) 「新県立高校将来構想」期間中の主な動き

① 県立高校教育の在り方

ア 学力の向上 一学び続けるための基礎力づくり

(ア) 基礎基本となる知識の定着

習熟度別授業や少人数の授業など学習形態の工夫による学習展開や復習を中心とした学校設定科目の設置、各学校の取組事例集の作成、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等に取り組みました。また、生徒の学力状況を把握し、学力向上施策につなげるため、「みやぎ学力状況調査」として、高校2年生を対象とした国語・英語・数学の学力テストと1・2年生を対象とした家庭学習の実態調査を実施しました。

(イ) 知識を活用した課題解決力の育成

「言語活動」や「探求型の学習活動」を取り入れ、生徒の「思考力・判断力・表現力」や「主体性・多様性・協働性」を育む授業の実践に取り組みました。また、直面する課題を解決する力を養うため、修得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせたりして分析・考察する課題解決型学習を開拓しました。

(ウ) 人間関係を構築する力の育成

コミュニケーション能力や自省的な態度、自尊感情等を育成するため、人間関係を構築する基礎力の育成、ホームルーム活動や生徒会活動における話し合いの充実、部活動の促進、

みやぎアドベンチャープログラム（MAP）（※），いじめ問題などへの取組を強化しました。

※みやぎアドベンチャープログラム（MAP）…仲間と協力して，様々な課題を解決しながら，他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA（プロジェクト・アドベンチャー）の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育手法。

（工）学校外の教育資源の活用

学ぶ意欲を高め，学習内容と社会との関連性を自覚させるため，地域の教育機関との連携や地域社会，産業界など自校外の教育資源との連携を推進しました。また，高度な知識や技能を習得させるため，大学など高等教育機関や専門家・専門研究機関の公開講座・出前授業等の活用，課題研究等での地域の産業界と連携した実践的な授業を実施しました。

イ キャリア教育の充実 一志（こころざし）教育の推進一

（ア）勤労観・職業観の育成

本県教育の柱である「かかわる・もとめる・はたす」の3つの視点からなる「志教育」の全体計画や年間指導計画を作成し，人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い，社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら，よりよい生き方を目指し，その実現に向かって意欲的に取り組む姿勢を育成しました。また，職業観の育成のため，ボランティア活動，職場見学やインターンシップを実施する等，在り方・生き方の探究を重視したキャリア教育の実践に取り組みました。

（イ）変化に対応できる基本姿勢の育成

変化の激しい社会の中で，職業人として社会に貢献していくため，地域の産業界と連携したインターンシップ等を通して，生涯を通じて学び続け，知識や技能を常に磨き上げていくなど，社会の変化に対応できる基本的な姿勢を育成しました。

ウ 地域のニーズに応える高校づくりの推進 一地域とともに生きる高校づくり一

（ア）地域とつながる高校づくりの推進

地域の教育資源の活用を進めるため，行政，学校，産業界をつなぐプラットフォームを設置し，地域で求められる人材を育成しました。また，県全体の理数系探究活動の活性化と理数教育の推進のため，スーパー・サイエンス・ハイスクールを中心に，小・中・高等学校間全体の連携である「みやぎサイエンスネットワーク」を構築したほか，地域と連携した高校づくりや小・中学校との連携，高校による地域貢献活動の推進に取り組みました。

（イ）開かれた高校づくりと安全対策の強化

自己評価及び学校評議員等による外部評価を実施しながら保護者や地域の意向把握に努めるとともに，広く県民を対象とした高校での公開講座の実施や定時制高校の科目履修制度の導入等，県民の学習機会の充実に向けた取組を行いました。また，生徒の安全を

脅かす事件・事故・災害等に対応して、防災マニュアルや危機管理マニュアルの整備、現実に即した訓練の実施など様々な課題に応じた対策を推進しました。

なお、東日本大震災の教訓を活かし、「みやぎ学校安全基本指針」を改定し、マニュアルの見直しを図りました。

工 教育環境の充実・学校経営の改善 一安心して学べる魅力ある教育環境づくり一

(ア) 教員の資質能力の向上

「宮城県教員研修マスタープラン」や「みやぎの教員に求められる資質・能力」(※)に基づき、多様化する学校教育課題に対応するため、教職経験や職能に応じた実践力と資質能力を育成する教員研修を実施しました。

※「みやぎの教員に求められる資質・能力」…教育公務員特例法の規定に基づき、これまでの「宮城県教員研修マスタープラン」を発展させた形で、平成29年度に策定した校長及び教員としての資質の向上に関する指標。

(イ) 学校改善の定着

学校評議員による評価の結果を学校運営の改善に生かすための研修会を実施するなど、PDCAサイクルを定着させることで、学校現場において課題等を認識した際に、適切な改善措置を講ずる確実かつ安定的な体制を確立しました。

(ウ) 効率的・効果的な施設整備の推進

教育活動に支障が生じないよう計画的に施設設備の整備に取り組むとともに、生徒数減少に伴う高校再編を踏まえた効率的・効果的な施設整備を推進しました。

(エ) 多様な生徒の受け入れ態勢の整備

一人一人の個性や特性に応じた適切な支援を行い、不登校傾向の生徒やコミュニケーション等に問題を抱える生徒、発達障害のある生徒等に対応するため、教育相談事業の充実やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教育相談や特別支援教育に関する研修等を実施しました。

オ 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組

(ア) 心のケアと防災教育の充実

震災後の心のケア等に的確に対応するため、生徒・保護者・教職員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置しました。また、全国に先駆け、全ての県立高校に「防災主任」を校務分掌として位置付け、平時から防災教育の年間計画の立案や校内研修を実施するなど地域や家庭と連携した防災体制の強化を図りました。

(イ) 宮城の復興を担う産業人材の育成

地域産業の復興に貢献し、地域の将来を担う人材を育成するため、地域産業界と連携し

た企業見学会やインターンシップ等を充実させ、復興に必要な地域産業の担い手の育成を強化しました。

(ウ) 復興活動への参画促進

高校が地域との連携や役割分担を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒に復興の主体としての自覚や地域に対する愛着を持たせるため、復興に向けたボランティア活動や地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営等の場を提供し、将来にわたって地域で活躍できる力の育成を図りました。

(エ) 被災校舎の再建

震災により被災した農業高校（名取市、平成30年4月供用開始）と気仙沼向洋高校（気仙沼市、平成30年8月供用開始予定）について、本来の教育環境を一日でも早く取り戻すため、新校舎の建設を進めました。

② 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

ア 全日制課程

(ア) 学科編成

社会の変化に対応した学科への転換を推進するため、学科の在り方を検討しました。その結果、水産高校では海洋総合学科において、調理に関する知識の定着や技術の習得が可能になりました。また、松島高校では観光を学習素材とし、地域産業と結び付いた観光関連産業に関わる人材を育成する観光科を設置するとともに、多賀城高校では東日本大震災から学んだ教訓を次の世代に伝え、今後発生する災害から地域と連携して一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人材を育成する災害科学科を設置するなど、特色ある学科を設置しました。

(イ) 学校配置

「新県立高校将来構想」では、学校配置の考え方として、①地域との関わり、②機会均等への配慮、③活力維持や教育機能を十分發揮し得る学校規模、④市立高校・私立高校との協調した取組、⑤小規模校の対応の5点を掲げ、県立高校の再編等を実施してきました。

平成27年4月には、登米地区における将来的な中学校卒業者の減少への対応や産業人材の育成を目指して、上沼高校、米山高校、米谷工業高校の3校を統合し、登米高校から商業科を分離して、登米総合産業高校を設置しました。同校においては、登米地域の産業界、行政・教育機関等の委員で組織する「登米地域パートナーシップ会議」を設置し、地域と協同し、地域に根差した実践的な教育活動を展開しています。

また、平成30年4月には、本吉地区における将来的な中学校卒業者の減少に対応し、活力維持や教育機能を十分發揮し得る学校規模とするために、気仙沼高校と気仙沼西高校を統合し、新たな気仙沼高校を設置しました。

なお、平成24年4月に、女川高校の生徒募集を停止し、その後、平成28年4月に特別支援学校の女川高等学園が設置されました。また、岩ヶ崎高校創造工学科（鳶沢校舎）も平成28年4月に生徒募集を停止しました。

イ 定時制課程・通信制課程

県内に13校ある定時制課程では、習熟度別授業の実施のほか、大学での講義の聴講や長期休業中のボランティア参加による単位認定など特色ある取組を進めてきました。

また、多様な生徒へのきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、通信制の独立校として平成24年4月に美田園高校を設置しました。美田園高校では、個別スクーリングのほか遠隔地の生徒の利便性を図るため、美里町において地域スクーリングを実施しています。また、インターネットの活用や学習サポーターによる学習支援を行うなど個別の支援体制の充実に努めているほか、石巻北高校飯野川校（定時制）と連携し、同校の生徒が、美田園高校のレポート添削指導やスクーリングに出席することにより単位認定を受けることができる仕組みを構築しました。

2 高校教育を取り巻く現状と課題

（1）社会経済環境の変化

① 東日本大震災からの復興

東日本大震災の被災地においては、震災からの復旧だけにとどまらず、未来に向けた創造的復興を成し遂げ、魅力あふれる地域づくりに貢献するため、学校の在り方を地域とともに検討していくことが求められています。また、地域の特性や学校の実態に応じて、地域や専門機関等と連携した防災教育・安全教育を推進する必要があります。

② 人口減少社会の到来

宮城県の人口は平成15年推計人口の約237万人をピークに平成30年には約232万人にまで減少しています。また、本県の中学校卒業者数は、昭和38年の49,909人をピークに減少傾向が続き、平成29年には21,576人となっており、今後も更に減少すると見込まれていることから、県立高校の更なる再編整備を進める必要があります。そのため、本県では教育の機会均等に配慮した高校配置の在り方の検討を進めているところです。

具体的な高校配置については、社会の動き等を踏まえた特色ある教育とともに、全県的な学科の配置バランスと各地区における県立高校に対する期待や産業構造等を総合的に勘案しながら対応する必要があります。また、地域産業を担う人材を育成するため、地域の企業や大学等との連携した取組をより一層推進し、地域産業への興味や関心を高める必要があります。

③ 家庭環境や地域社会の変化

少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、都市化の影響等により、育児不安やしつけ

への自信喪失等の家庭の教育力の低下、地域社会のつながりの希薄化が指摘されています。また、震災を通して、地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識されたところであり、学校を地域コミュニティの核として、地域の人をつなぎ、地域の教育力を向上させることが重要になっており、学校づくりと地域づくりを一体的に進めるため、地域、企業、小・中学校等との連携や協力を推進する必要があります。

④ グローバル化の進展

社会・経済・文化等、様々な分野におけるグローバル化が進展する中で、他国の文化を理解する姿勢の育成と自らが住む地域の伝統・文化の理解を深めることが重要となっており、国際的視野を持つ世界に通用する人材の育成が求められています。そのため、国際的なコミュニケーション能力や課題設定能力、課題解決能力の育成等、社会の変化に応じた教育内容を充実する必要があります。

(2) 県立高校の現状と課題

① 生徒の多様化

本県の中学校卒業者のほぼ全員が高校に進学する状況にあり、生徒の能力、適性、興味・関心、進路希望等は多様化しており、特に、定時制・通信制課程においては、不登校生徒や中途退学者への対応等、その抱える課題も多様かつ複雑なものとなっています。そのため、生徒一人一人に応じた教育課程を充実させるとともに、義務教育段階の学習が不十分な生徒や様々な障害があると思われる生徒、高い才能や個性を有する生徒等に対して、多様な支援を充実する必要があります。また、共生社会の形成のためのインクルーシブ教育システムの充実に向けた体制を整備する必要があります。

② 基礎学力や学習意欲の問題

本県の高校生の学力・学習状況については進路希望の実現に向けた意識は向上しているものの、基礎学力や思考力・表現力、学習意欲の面での課題が指摘されており、より学ぶ楽しさや学ぶ意義を実感させ、実感の伴った理解が得られる授業づくりが求められます。また、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒も少なからず見られることなどから、学び直しへのニーズが高まっています。

定時制・通信制の高校では、従来からの勤労青年のための学びの場としての役割に留まりず、不登校・中途退学者等の多様な学習ニーズへの受け皿として、学び直しの機会を提供する学校としての役割を増してきており、困難を抱える生徒の自立支援等の面で大きく期待されています。

③ I C Tの進展

知識・情報・技術を巡る変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化等急激な社会的变化の中で、これから社会を担う生徒には、情報や情報手段を受け身ではなく、主体

的に選択し活用することが求められています。しかし、これらを支える本県のインフラ環境は低调であり、教育の情報化が十分浸透している状況とは言えません。また、本県教員のICT活用指導力は、全国平均を下回る状況が続いている（平成29年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）。ICTが日々進歩している中、学びの姿も変化しており、多様化が進みつつあるため、環境整備や教員の指導力の向上を図ることで、ICTの活用による教育を推進し、情報活用能力の育成を図る必要があります。

④ 不登校生徒や中途退学者への対応

本県の高校における不登校出現率は2.13%（全国1.46%）であり、その要因は「『無気力』の傾向がある」が最も多くなっています。また、中途退学率は1.7%（全国1.4%）であり、その事由は「進路変更」が最も多く、次いで「学校生活・学業不適応」が多くなっています（平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）より）。不登校出現率や中途退学率は全国平均値を上回る状況が続いていること、これまで以上の対策が求められています。

そのため、高校と中学校・特別支援学校・地域の保健福祉部門等との連携を強化し、教育相談体制を拡充するとともに、生徒一人一人の自己実現を積極的に支援していく体制づくりが必要です。加えて、定時制・通信制課程については、不登校・中途退学者や全日制課程からの転入学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることを踏まえた在り方を検討していく必要があります。

⑤ 「新学習指導要領」への対応

平成31年度から先行実施され、平成34年度から年次進行での実施となる「新学習指導要領」において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習・指導方法の改善や、学校の教育目標の実現に向け、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルである「カリキュラム・マネジメント」（※）の推進等が求められており、本県においても、適切に対応する必要があります。

※「カリキュラム・マネジメント」…学校の教育目標の実現に向け、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

第2章 新たな県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

本県では、平成13年に策定した「県立高校将来構想（計画期間：平成13年度から平成22年度）」及び平成22年に策定した「新県立高校将来構想（計画期間：平成23年度から平成32年度）」に基づき、高校教育改革に取り組み、魅力ある高校づくりを推進しています。

しかし、「新県立高校将来構想」が東日本大震災前に策定したものであること、本県の教育行政の基本的な方向性を示す「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定が前倒しされたこと、全日制の1学年3学級以下の小規模校が17校（平成29年度）を数え、生徒の教育環境の整備・充実について早期に検討を進める必要があることなどから、新たな将来構想の策定を前倒しし、計画期間を平成31年度から平成40年度までの10年間として策定するものとします。

2 構想の基本的な考え方

現構想の取組においては、キャリア教育の充実、地域のニーズに応える高校づくりの推進など一定の成果が上がっているところではありますが、これからの中等教育においては、生徒一人一人が「志」や希望を抱き、主体的・対話的で深い学びを通じて、人や社会とかかわり、自ら学ぶことができ、心豊かにたくましく生きる力を育んでいくことが重要です。また、東日本大震災やその後の復旧・復興の進展、少子高齢化や人口減少とともにともなう地域社会の変化、グローバル化の進展等、教育を取り巻く社会の変化は大きくなっています。加えて、本県高校教育においては、生徒の多様化、基礎学力や学習意欲の問題、教育のICT化の遅れ、特別な支援を必要とする生徒や不登校・中途退学者への対応等、課題は山積しており、きめ細かな対応や対策の強化が必要になっています。

このような状況を踏まえて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力、課題解決能力等を含めた確かな学力、豊かな人間性や社会性を持ち、国際社会の中で活躍できる人材の育成等に努めるとともに、生徒一人一人の「志」の実現に向けて充実した高校生活を送ることができるよう、様々な社会の変化に対応した高校づくりを目指します。

また、本県の中学校卒業者数は、今後も減少することが見込まれます。このため、県立高校に対する地域の期待、本県の産業構造、全県的な学校・学科の配置バランス等を踏まえつつ、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるよう、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動を開拓するための学校配置等の在り方を検討します。

新しい構想における取組では、これまでの構想の成果を踏まえつつ、課題などに着実に対応するため、人づくりと学校づくりの両面において目指す姿を明確にしながら推進します。

第3章 本県高校教育の目指す姿

生徒一人一人が、高い「志」を持ち、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら未来を切り拓いていくたくましい力を身に付けることができる高校教育を実現します。

1 目指す人づくりの方向性

- 豊かな心、健やかな体と自ら考え行動する力を持ち、自己実現、社会貢献できる人づくり
社会とつながった学びを通して、基本的生活習慣や自己有用感、他者と協働し思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育成します。加えて、課題解決能力や豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成し、一人一人が互いを認め合い、尊重し合いながら、社会とのつながりの中での自己実現を導きます。
- ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり
ふるさと宮城への愛着を育むとともに、東日本大震災からの復興や地域の発展に貢献できる人材を育成します。また、少子高齢化等による地域人口が減少していく中で、ふるさと宮城の将来を担う人材を育成します。
- 異文化を受容できる力を備えるとともに、グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり
地域の伝統や文化を理解した上で、その価値を認識し、グローバルな視点で地域に貢献できる国際感覚豊かな人材を育成します。また、十分な知識と技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に多様な人々と協働して新たな価値を創造できる力を育成します。

2 目指す学校づくりの方向性

- 生徒一人一人を大切に育み、多様な個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり
多様な個性が肯定され生かされる教育の実現には、一人一人の個性を認め、その長所や強みを最大限に生かす視点が重要であり、学校が地域や社会と連携しながら、より包容力を高めた教育を開拓していくことや、一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を充実します。
- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに、社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり
生徒一人一人の能力・適性、興味・関心等についての理解を一層深め、選択幅の広い教育や活力ある教育活動を開拓し、きめ細かい指導を実践します。また、社会の変化や地域の特性・ニーズを踏まえた特色ある教育活動を開拓し、県立高校の活性化・特色化を推進します。

○ 地域に根ざし、地域に貢献できる学校づくり

地域に根ざした学校づくりにおいて、地域住民、企業、行政、教育機関等との強い絆を構築し、地域の特色を生かした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な教育活動を展開します。また、地域との関わりによって生徒の生きる力、学力向上など学校課題の解決を推進します。

第4章 高校教育改革の取組

1 未来を担う高い志を持つ人づくり

(1) 教育内容の充実

① 志教育の更なる推進

小・中・高等学校・特別支援学校の全時期を通じた志教育を一層推進し、インターンシップ等の体験的な学習を通して社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。また、他者と協働しながら、より良い社会づくりに参画するために必要な資質能力等を育成するシチズンシップ教育を推進し、生徒の志を育みます。

② 基礎・基本の徹底と発展的な学習の推進

生徒の学習意欲や基礎学力に関わる知識・技能・思考力・表現力等を大切にした学びの実践を更に推進します。また、大学等と連携した発展的な学習による特定分野に卓越した能力の一層の伸長を目指す学び等、特色ある教育課程の実施を推進します。

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現

生徒の学習意欲や学力を向上させ、主体的に未来を創造する資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進します。また、きめ細かい学習指導の充実と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図り、学びの深まりを把握するため、知識・技能の活用や理解の深さ、思考・判断・表現の様子、主体的に学ぶ力等について質的に評価する多様な学習評価法の工夫・改善に取り組みます。

④ 課題解決能力の育成

社会が必要とする人材を育てるという視点に立った教育システムや教育内容を検討・実施し、創造的な課題発見・解決のため、ICTを適切に活用し必要な情報を収集・判断・処理する力、多様な価値観を持つ人々と協働し合意形成を図るコミュニケーション能力、主体的に解決に導くリーダーシップ、困難な課題にも果敢に粘り強く挑むチャレンジする意欲などを育成します。

⑤ 教科指導におけるICT活用の推進

ICTを活用して授業を行う環境を早期に整備し、教科指導における活用を段階的・発展的に進める取組である「MIYAGI Style」(※)により、ICT機器を効果的な場面で活用し、従来の指導法と併用しながら授業を展開します。また、特別支援教育において障害を補うツールとしてICTを活用することにより、障害のある児童生徒が個性を伸ばしながら、自立と社会参加を促す「@MIYAGI Style」(※)を推進します。

※「MIYAGI Style」…教育の情報化（情報教育、教科指導におけるICTの活用、校務の情報化）のうち「教科指導におけるICTの活用」の充実を図るために、インフラやICT機器等の整備を段階的・発展的に進めるとともに、ICTを効果的に活用し従来の指導法と併用しながら授業を展開する宮城県独自の提案。

※「@MIYAGI Style」…特別支援教育において、ICTをAT（Assistive Technology：支援技術）として導入し、障害を補うツールとしてICT機器を活用することにより、「自立」や「社会参画」を促進する宮城県独自の取組。

⑥ 国際教育の推進

グローバル化の進展に対応するため、外国語による言語活動の機会を設け、コミュニケーション活動の取組を推進します。また、異文化を理解し、宮城県の伝統・文化についての学習にも積極的に取り組み、地域の伝統・文化を理解し発信する力、世界の多様な文化を尊重しようとする態度や資質を育成します。

⑦ 防災教育・安全教育の推進

東日本大震災の経験・教訓を踏まえ、地域の特性や学校の実情等に応じ、地域に根差した学校安全教育を推進し、自らの身を守る力、知識を備え行動する力、地域の安全に貢献する心、安全安心な社会づくりに貢献する心等の自助・共助・公助の力と心を育成します。

⑧ カリキュラム・マネジメントの推進

国際教育や防災教育等の様々な教育内容を効率的かつ効果的に実現させるため、各学校において教科横断的な視点等でのカリキュラム・マネジメントの理念を取り入れ、生徒の資質能力の育成を図ります。

⑨ 部活動の質的充実

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであるという認識の下、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を図ります。また、部活動の具体的な指導の在り方、内容や方法についての必要な検討、外部指導者の導入等に関して見直し、創意工夫、改善、研究を進め、適切で効果的な指導を行う等、「部活動での指導ガイドライン」に示した内容を着実に実施します。

（2）教育環境の充実

① 教育相談体制の更なる充実

不登校、中途退学、いじめや暴力行為等の生徒指導上の諸問題に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる活用等を中心とした教育相談の一層の充実を図ります。また、生徒指導上の事案への対応においては、未然防止、早期発見から改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた相談体制を、小・中学校との連携を更に深めながら構築します。

② 優れた教員の確保

実践的指導力と総合的な人間性を兼ね備えた個性豊かな人材の確保のため、「みやぎの教員に求められる資質・能力」を明示し、特別支援教育に関する専門性や企業等での多様な社

会経験を有する等、様々な知識や経験を持つ人材の計画的な採用を推進します。

また、高校での特別支援教育の重要性を踏まえた研修や地域の具体的な教育課題に即した校内研修など、総合教育センターを核とした研修内容を充実します。加えて、各教員の自発的かつ積極的な学びや個性の伸長を図るための教員の自主的・主体的研修活動を中心とした教員研修も展開します。

こうした取組を進めながら、教員の適材適所の配置に努めます。

③ 計画的な施設・設備の整備

学校施設・設備の整備は、安全で快適な学校生活を送るために重要な要素であり、老朽化した校舎等の改築、バリアフリー化の推進、教育内容・指導方法の多様化や様々な生徒のニーズに対応した学校施設の計画的な整備を図ります。また、学校の再編においては、それぞれの地域の教育的ニーズを十分踏まえ、施設・設備の整備に取り組みます。

④ 国・県などの制度活用

国の研究指定制度の積極的な活用や国際バカロレア（※）認定校の設置等、生徒の高い能力を一層伸長する観点からの取組を推進します。また、県の研究指定制度によって各学校の活動の充実を図り、特色化を更に推進します。

※国際バカロレア…国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成するため、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせる。

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

（1）社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

① 学科等の在り方

普通教育及び専門教育を学べる体制を確保しながら、地域の状況、本県の産業構造、各地区の学校配置等を踏まえ、その在り方を検討します。また、生徒一人一人のニーズに応じた学科ごとの教育課程を充実させるとともに、義務教育段階の学習状況に課題を抱えていると思われる生徒や高い才能、個性を有する生徒等の学びに対応した教育にも配慮します。

各学科共通の取組としては、各専門分野における基礎・基本を重視し、学習の選択幅を拡大した教育内容の一層の充実、地域の企業や関係機関、大学・研究機関等とのパートナーシップの確立、生徒と企業、大学など双方のニーズに対応したインターンシップ等の体験的学習の充実を図ります。

ア 普通系学科

普通教科・科目を主に学習する学科で、一般的に必要とされる教養を幅広く身に付け、高めることを目標としています。学年ごとに課程終了の認定がなされてから次学年に進級する「学年制」と、学年による教育課程の区分を設けず、一定期間在学し、必要な単位取得により卒業できる「単位制」があります。

平成30年4月現在、普通系学科が設置されている県立高校は45校であり、定員の割合は県内全学科の約66%を占め、様々な生徒が学び、その規模や教育内容の多様化が進んでおり、本県では普通科の他、英語・理数・体育・美術・災害科学等に関する学科が設置されています。

普通系学科では、基礎的・基本的な学力の定着を一層進めるほか、発展的な学習を通じて応用力を身に付けさせるなど学力の向上を図るとともに、生徒の学習ニーズや進路目標に応じた適切な選択科目や学校設定科目のより一層の充実を図ります。また、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度を育成するため、様々な職種におけるインターンシップの充実など将来の社会的・職業的な自立を視野に入れたキャリア教育を一層推進します。加えて、単位制高校については、多様な進路希望に応じた選択教科・科目や生徒の主体的な学習を促すガイダンス機能の一層の充実を図ります。

イ 専門学科

社会で活躍できる人材を育成する役割を担っており、それぞれの学科の関連産業や地域産業に従事するために必要とされる専門性の知識・技術を重点的に習得することを目標としています。

平成30年4月現在、農業科が設置されている県立高校は7校、工業科は8校、商業科は9校、水産科は2校、家政科は3校、看護科は1校、福祉科は1校であり、定員の割合は専門学科全体で県内全学科の約27%を占めており、多様な学科を設置し、地域を支える職業人を育成してきました。

専門学科では、これからの時代に求められる、社会の変化に対応した学科検討の必要があり、県の産業界と連携した教育の充実を図るとともに、大学等への進学も含めた多様な進路希望への対応、柔軟な科目選択等の検討を更に推進します。また、地域の資源を最大限活用した6次産業化等、新しい取組にチャレンジできる意欲ある人材の育成や主体的に進路を選択できる能力や態度を身につけさせるため、インターンシップや起業・創業の視点に立った実践的教育等を通じて明確な勤労観・職業観を育成するとともに、課題解決能力や将来の職業人として活躍できる力を育成します。

(ア) 農業科

基礎的知識や技術の習得に向け、実験や実習を多く取り入れた学習を充実します。また、持続的かつ安定的な営農や6次産業化を踏まえた教育内容、GAP (Good Agricultural Practice) 等生産工程管理に関する教育内容、地域の関連企業や農家・大学・研究機関等との連携した取組の充実を図ります。

(イ) 工業科

産業界からのニーズに応えられる科目を取り入れ、基礎的・基本的な知識と技術の習得を目指します。また、ものづくり全般に関わる基盤技術、マルチメディア、高度情報通信技術、製造技術のシステム化等の技術革新、環境問題等に対応した教育内容の充実を図るとともに、地域産業構造を捉えた成長産業分野の教育内容の充実を図ります。

(ウ) 商業科

情報化の進展に対応した販売・会計等の経営活動に関する情報の分析・活用や地域プロデュース・マーケティングを通じ、地域資源の活用に関する教育内容を充実します。また、地域産業を担う人材育成のため、地域の関連企業や大学・研究機関等との連携した取組の充実を図ります。

(エ) 水産科

水産や海洋を総合的に学ぶとともに、より付加価値の高い水産加工食品製造に関することや、新たな技術、商品開発、航海等に興味・関心を持たせるための教育内容を充実します。また、6次産業化に対応した学科体制の充実を図ります。

(オ) 家庭・看護・福祉系の学科

少子高齢化の進展の中で、家庭・看護・福祉系の学科での学びはますます重要となっています。生徒や地域のニーズ、社会の変化などを踏まえながら、それぞれの専門分野における学びを充実し、地域を支える職業人としての人材育成を図ります。

ウ 総合学科

普通教育と専門教育を総合的に学習する学科で、各教科・科目は選択履修とされ、将来の職業選択を視野に入れた進路への自覚を深める学習や個性に応じた主体的な学習を重視したカリキュラムが特徴で、本県では平成7年度から設置されています。平成30年4月現在、総合学科が設置されている県立高校は7校であり、定員の割合は県内全学科の約7%を占め、学校ごとに様々な系列が用意されています。

総合学科では、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望に対応した多様な系列・選択科目の検討や、系列にとらわれない自由な選択科目群の設定の工夫など一層の特色化を図るとともに、その特性や教育効果について中学生や保護者の更なる理解が得られるよう情報提供に努めます。また、ガイダンス機能をより一層充実し、生徒の個性を生かした主体的な学習や将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習やインターンシップと学校での授業を組み合わせた中長期の職業体験的な活動を重視して取り組みます。

② 他機関との連携

ア 地域の教育機関との連携の在り方

小・中・高等学校・特別支援学校の全時期を通じた「志教育」の更なる推進等を図るため、発達段階に応じた組織的・系統的な学校間連携を更に進めます。また、生徒の興味・関心に応じた学校選択の機会を確保することや多様な進路の実現のため、公立高校と私立高校がそれぞれの特長を生かした学校づくりを進めるとともに、教員の人事交流や研修を通して教員の資質能力の向上を図るなど、公立高校と私立高校が協調して教育環境の整備を図ります。

イ 大学等との連携の在り方

大学、大学校等との連携・接続を推進し、インターンシップや課題研究、出前授業、連携大学等における講義の聴講などを通して、生徒が積極的に大学レベルの教育・研究環境に接することや、協働して企画・運営する機会を増やします。

ウ 地域や企業等との連携の在り方

地域社会や企業等の教育資源や地域人材の更なる活用のため、「地域パートナーシップ会議」等を設置するとともに、学校の地域連携担当を核とした地域や企業等との一層の連携を図り、「チーム学校」を推進します。また、学校運営にあたり、学校評議員制度の活用や学校関係者評価の結果等の分析と情報公開を通じた地域等との連携を更に推進します。

さらに、学校と地域住民や保護者等との連携により、学校経営力の向上につなげるため、県立高校でのコミュニティ・スクール導入を検討します。

(2) 学びの多様化への対応

① 定時制課程・通信制課程の在り方

ア 定時制課程の在り方

平成30年4月現在、栗原地区を除く全ての地区に配置されており、このうち、午前、午後、夜間など複数の時間帯の課程があり、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことのできる多部制の定時制高校については、中部地区に2校（うち1校は仙台市立）、大崎地区、石巻地区にそれぞれ1校の計4校あります。

今後は、多様な生徒への対応を充実させるため、全県的なバランスを考慮した適正な配置を検討します。また、学年の区分がなく生徒それぞれのペースで学習を進めることのできる単位制の導入やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化などを進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

さらに、通信制課程との連携を図り、定時制課程に在籍する生徒が通信制課程の科目履修により単位を認定される定通併修制度を拡充することにより、生徒の学びやすい環境づくりに努めます。

なお、地域における学びのニーズに応えるため、科目履修制度等を活用した学習機会を提供し、生涯学習の場としての活用を推進するほか、夜間中学校や地域の関係機関との連携を図るなど、様々な学びのニーズに応える学校づくりについても推進します。

イ 通信制課程の在り方

通信制課程は、多様な学習環境の確保の観点から弾力性のあるシステムとなっており、本県では美田園高校が唯一の通信制の単独校となっています。

今後は、県内全域での学びの環境を整備する観点から、現在1カ所となっている地域スクーリング拠点について、定時制高校や全日制高校を協力校として指定するなど拠点整備を推進します。

また、在学中の学習の継続を促進するため、教育内容の充実を図るとともに、ICTを活用した学習の推進や学習サポーターによる学習支援の拡充など生徒への個別の支援を強化します。

② 学び直し等への対応

近年では、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しています。このことから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討します。また、少人数授業の展開や学び直しに対応するカリキュラムの編成など多様なニーズへの対応を推進します。

さらに、学習意欲の喚起や自己有用感の高揚などを図るため、学校医やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域の関係機関などと連携し、生活指導や進路指導などにおける個別支援体制の充実を図ります。

③ 特別な支援を必要とする生徒への対応

ア 基本的な方向性

特別支援学校及び高等学園への入学を希望する生徒が増加しているほか、高校にも発達障害などの特別な支援が必要な生徒が相当程度在籍していることから、高校における多様な教育的ニーズを的確に捉え、ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。また、地域においてセンター的機能（※）を果たす特別支援学校との連携を更に推進するとともに、中学校との切れ目ない支援体制づくりを進めます。

※特別支援学校のセンター的機能…地域において特別支援教育を推進していく体制を整備していく上で、地域の児童生徒や保護者に対する教育相談をはじめ、地域の小・中学校等に対し積極的な支援を行う役割のこと。

イ インクルーシブ教育システムの充実

多様な人が生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの充実を図るために、高校教員への特別支援教育への理解啓発を図ります。また、高校における特別支援学校との交流や連携、地域の関係機関との連携を推進し、施設・設備の拡充や専門性のある教員・支援員の配置を進めるなど共に学ぶ環境の整備を推進します。

ウ 通級による指導の充実

高校においても、小・中学校と同様に、個に応じた特別な指導を行うため、高校における通級による指導を推進します。また、通級による指導を円滑に実施するため、巡回指導等を含めた指導の体制づくりを進めるとともに、研修等を通して、高校教員の専門性の向上を図ります。

さらに、通級による指導には、中学校からの情報の提供が必要であることから、中学校と

の連携を一層進めるとともに、生徒や保護者に対する啓発にも努めます。

(3) 少子化の中での高校の在り方

本県の中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で1,600人程度(約8%)減少する見込みであり、今後も学校の再編や学級減を行い、高校入学者定員の適正化を図っていく必要があります。

一方で、地域によって中学校卒業者数やその減少率は異なり、また公共交通機関の状況や産業構造などの社会的条件も異なります。

このような状況において、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう、適正な学校規模や学校配置を検討していく必要があります。

① 学校配置の考え方

本県は平成22年度から全県一学区となりました。当初は特定の地区や学校への生徒の集中が懸念されたものの、平成26年7月の県立高等学校将来構想審議会における検証結果では、一定の地区間の流動性は認められたものの、特定の地区や学校への生徒の集中は見られず、多くの場合、近隣の高校へ進学する傾向が見られました。

このことから、各地区の高校への進学実績や公共交通機関の状況、生活圏等を考慮して、一定の地域的なまとまりの中で学校配置を考えていく必要があります。地区によって、中学校卒業者数の見込みやその減少率、所在する高校数や地区内での配置等の状況は異なりますが、いずれの地区においても、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境を整備し、教育の機会均等を確保する必要があります。

各地区での学校配置を考えていく上では、その地区における高校の在り方を踏まえて、学習環境や課外活動の充実を図るため、通学への影響や地区内での学科バランスなどにも配慮して検討します。

② 地区別の高校配置の方向性

○南部地区

〈現状〉

平成30年4月現在、全日制高校は10校（うち分校1校）が設置されており、地区内の全ての市町に存在しています。学校規模は、1校当たり1学年平均3.9学級となっており、4学級以上の学校が6校、3学級以下の学校が4校となっています。また、学科構成を見ると、約4割を普通系学科（普通、体育）が占め、他には総合学科と農業、工業、商業、看護の専門学科が設置されています。なお、平成35年4月には、柴田農林高校と大河原商業高校を再編して「南部地区職業教育拠点校」を開校し、新たに県立高校では初となるデザイン系学科が設置されます。

定時制高校は2校（昼間1校、夜間1校）が設置されていますが、人口規模が同程度の大

崎地区や石巻地区に設置されている多部制の定時制高校（※）は設置されていません。

南部地区の中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で300人程度（約20%）減少する見込みとなっています。

※本県の県立高校では貞山高校が昼・夜の2部制、田尻さくら高校が午前・午後夕間の2部制、東松島高校が午前・午後・夜間の3部制であり、仙台市立の仙台大志高校が午前午後・午後夜間の2部制である。

《今後10年間の方向性》

全日制高校については、3学級以下の高校は充足率が低い傾向にあり、今後の中学校卒業者数の減少を考慮すると、南部地区職業教育拠点校の開校後においても、更に入学定員の減を検討する必要があります。入学定員の減を行う上では、地域ニーズも踏まえ、様々な役割を担う学校に転換することも視野に再編等を検討します。

また、定時制高校について、柴田農林高校と大河原商業高校の再編を契機として、南部地区における定時制の在り方について検討します。

○中部地区

《現状》

平成30年4月現在、全日制高校は29校（うち仙台市立の高校が3校）が設置されており、県内の約4割の高校が所在しています。学校規模は、1校当たり平均6.9学級となっており、いずれの学校も5学級以上となっています。また、学科構成を見ると、約8割を普通系学科（普通、理数、英語等）が占め、他には総合学科や多様な専門学科が設置されており、他地区よりも多くの学科が設置されています。

定時制高校は5校（夜間3校、多部制2校。うち2校が仙台市立。）が設置されており、また、県内の公立高校では唯一の通信制高校が設置されています。

中部地区の中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で350人程度（約3%）減少する見込みとなっています。

《今後10年間の方向性》

充足率が高く、中学校卒業者数の減少率も他地区に比べて小さいことから、統合などの大規模な再編等は必要ないものの、社会的ニーズに対応した学科改編等について必要に応じて検討します。

○大崎地区

《現状》

平成30年4月現在、全日制高校は11校が設置されており、地区内の全ての市町に高校が所在しています。学校規模は、1校当たり平均3.9学級となっており、4学級以上の学校が5校、3学級以下の学校が6校となっており、他地区よりも小規模な高校が多くなっています。学科構成を見ると、約5割を普通科が占め、他には総合学科と農業、工業、商業、

家庭の専門学科が設置されています。

定時制高校は2校（夜間1校、多部制1校）が設置されています。

大崎地区の中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で250人程度（約15%）減少する見込みとなっています。

《今後10年間の方向性》

半数以上が3学級以下の高校であり、充足率が低い状況にあります。今後の中学校卒業者数の減少を考慮すると、再編を含めた学校の在り方を検討する必要があります。

ただし、区域が東西に広く、地域ごとに交通事情や地域特性も異なることから、いくつかのブロックに分けて学校の在り方について検討した上で、再編等を進めます。

○栗原地区

《現状》

平成30年4月現在、全日制高校が4校設置されており、定時制高校は県内7地区で唯一設置されていません。学校規模は、1校当たり平均3.5学級となっており、4学級以上の学校が2校、3学級以下の学校が2校となっています。学科構成を見ると、5割が普通科で、その他は総合学科と商業科となっています。

中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で100人程度（約20%）減少する見込みとなっています。

《今後10年間の方向性》

中学校卒業者数の減少を考慮すると入学定員の減が必要ですが、学校数が少なく、区域も広いことから生徒の通学にも配慮した学校の在り方を検討します。

また、学習環境の充実のため、地区の枠を越えた学校の在り方についても検討します。

○登米地区

《現状》

平成30年4月現在、全日制高校が3校、定時制高校が1校（夜間）設置されています。学校規模は、全日制1校当たり平均5.0学級となっており、6学級の学校が2校、3学級の学校が1校となっています。学科構成を見ると、6割を普通科が占め、その他、農業、工業、商業、福祉の専門学科が登米総合産業高校に設置されています。なお、登米総合産業高校は、平成27年度に地区内の3校及び1学科を再編統合し設置された高校です。

中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で100人程度（約15%）減少する見込みです。

《今後10年間の方向性》

中学校卒業者数の減少を考慮すると入学定員の減が必要ですが、学校数が少なく、区域も

広いことから生徒の通学にも配慮した学校の在り方を検討します。

また、学習環境の充実のため、地区の枠を越えた学校の在り方についても検討します。

○石巻地区

『現状』

平成30年4月現在、全日制高校が8校（うち石巻市立の高校が1校）、定時制高校が1校（多部制）設置されています。学校規模は、全日制1校当たり平均5.1学級となっており、いずれの高校も4学級以上となっています。学科構成を見ると、5割が普通科を占め、他には総合学科と工業、商業、水産の専門学科が設置されています。

中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で300人程度（約15%）減少する見込みです。

『今後10年間の方向性』

中学校卒業者数の減少を考慮すると入学定員の減が必要ですが、人口規模が同程度の南部地区、大崎地区と比較して学校規模が大きいことから、入学定員の減については再編等によらず学級減を基本とします。

ただし、社会的ニーズに応じた学科改編等や、地域の産業特性等に応じた専門学科等での特徴的な取組の展開についても検討します。

○気仙沼・本吉地区

『現状』

平成30年4月現在、全日制高校が4校、定時制高校が1校（夜間）設置されています。学校規模は、1校当たり平均3.8学級で、6学級の学校が1校、3学級の学校が3校となっており、小規模校が多くなっています。学科構成を見ると、約5割を普通科が占め、他には総合学科や工業、商業、水産の専門学科が設置されています。なお、平成30年度に気仙沼高校と気仙沼西高校を統合しました。

中学校卒業者数は、平成31年から平成40年の10年間で200人程度（約30%）減少する見込みです。

『今後10年間の方向性』

中学校卒業者数の減少を考慮すると入学定員の減が必要ですが、学校数が少なく、区域が南北に長いことから、生徒の通学に配慮した学校の在り方を検討します。

③ 適正な学校規模

生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動のほか学校行事の充実など、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要です。このことから、本県の現状を踏まえつつ、効果的な教員配置も考慮して、適正な学校規模と

して4～8学級を目安とします。

現状で適正規模を満たさない学校については、その学校が所在する地域における高校の在り方を検討した上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的として再編を検討します。

ただし、その検討に当たっては、地域の実情を十分に考慮し、特例的な取扱いも含めて検討します。

(4) 魅力ある学校づくり

① 特色ある取組

本県においては、これまでも学校の再編や新たな学科の設置等を通して、特色ある学校づくりを推進してきました。

学校の活力を維持していく上では、学校規模の観点からだけではなく、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえて、高校の在り方を検討していく必要があります。

これまでのような特色ある学校や学科の設置のほか、新しい学習形態の導入や特定の学科に関しては学級規模や募集方法等の特例を設けることなどを検討します。

② 再編整備計画の策定

(仮称) 第3期県立高校将来構想は、平成31年度から平成40年度までの10年間を計画期間として、今後の県立高校教育改革の基本的な方向性を示すものです。各地域・学校の状況を踏まえ、関係者の意見を聴きながら、5年間を単位とした具体的な再編整備計画を策定し、取組を着実に実施します。

第5章 将来構想の推進

1 家庭・地域・学校の協働の必要性

本構想に掲げる高校教育改革を着実に推進するためには、家庭・地域・学校が協働し、地域の教育力を向上させることが重要です。家庭において生活習慣や自立心を育み、それを地域が支え、学校教育においては体系的な知識・技能の習得と集団で学ぶことにより社会性が育まれることから、家庭・地域とともにある学校づくりの一層の推進は、今後ますます重要になります。

こうしたことから、家庭・地域・学校が適切にその役割を分担して、相互の連携を図り、高校教育を展開します。学校は、家庭・地域との協働の場づくりのため、地域への学校施設の開放や学習機会の提供などを積極的に行い、地域の拠点としての様々な活動に取り組んでいきます。

2 将来構想の推進に向けた適正な進行管理

(1) 国における高校教育改革の動向に応じた取組

「中央教育審議会」における高校教育改革に関する検討状況を注視するとともに、国の教育振興に関する施策に対応します。また、本構想の実施過程において、社会経済情勢の大きな変化や、国の制度改革などが生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適切な見直しを行います。

(2) 適正な進行管理

本構想を具体的に推進するにあたっては、計画的に進める必要があり、再編整備計画に基づいた高校教育改革の各取組を進めるとともに、適宜、進捗状況を把握し、県民の目線に立った教育行政を推進する観点から成果や有効性について確認することにより、適正な進行管理を行います。